

取扱職種の範囲等の明示書

●取扱職種の範囲等

職種は全職種とし、地域は全国とします。

●手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料は下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

但し、求職者からは手数料を一切徴収いたしません。

サービスの種類及び内容	手数料の額	手数料負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%	求人者
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%	求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%	求人者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0円 相談・助言終了時 0円 成功報酬 500,000円	関係雇用主

●苦情の処理に関する事項

・当該紹介事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

・苦情申出先 職業紹介責任者 岡田繁 連絡先 052-483-2611

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規程」は下記のとおりです。

- I 個人情報を取扱う事業所内の職員の範囲は、営業課、Technical Division及び総務部の職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 岡田 繁 とする。
- II 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う I に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
- III 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- IV 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報に係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 岡田繁 とする。

●受動喫煙防止に向けた取組事項

健康促進法に基づく「就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項」については、求人企業の取り組み内容を「求人票」に記載し、求職者に明示いたします。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は別紙のとおりです。

この通知は、職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5 取扱職種の範囲等の明示です。

事業所名	株式会社シェアレンス
許可番号	23 - ユ - 303274